

参加費無料

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、労務・安全衛生部門責任者に有効な経営方針決定の判断材料

インターネット受講可能

令和8年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 愛知県下各労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署

全国の労働災害の休業4日以上死傷者数、業務上疾病者数、精神障害の労災請求・支給決定件数は長年にわたり増加しており、賃金不払残業の是正支払件数、脳心臓疾患の労災支給決定件数も近年増加しております。

なお、愛知県下の労働基準監督署の令和7年定期監督等では、6割を超える対象事業場に法違反が見つかり、法違反は行政からの指導がある他、深刻な労使紛争の発生につながります。

また、改正労働施策総合推進法では、令和8年10月から顧客等からのカスタマーハラスメントへの対策を講ずることが義務となり、令和8年12月1日までに施行予定の改正公益通報者保護法では、通報者に不利益な取り扱いをした企業・担当者への刑事罰の導入等が行われます。

労務管理等の失敗は、令和7年9月にパワハラ事件最高の1億5千万円の調停金支払いを東京地裁が命じた例もあり、企業の評判、労働者の信頼を失い、企業に深刻な影響を与えます。

そこで、今後の労働に関する経営方針決定の判断材料としていただくため、行政の指導方針と法改正の最新情報を聴く、「令和8年度の労働の動向を聴くセミナー」を無料開催します。

経営者等の事業場トップの皆様、並びに労務・安全衛生部門の責任者、担当者の皆様は、参加願います。



労務管理の失敗は企業に深刻なダメージを与える

●日時 令和8年6月18日(木) 13:00~16:30

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1

地下鉄鶴舞線「浅間町駅」徒歩10分

地下鉄名城線「名古屋城駅」徒歩12分



名古屋能楽堂
名古屋城正門前。能狂言等伝統芸能の他、セミナー等も行われる。

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 浅井文彦氏

第1部 令和8年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 三宅貴之氏

2. 労働保険制度について

名古屋北労働基準監督署 副署長 田中隆司氏

3. 労働災害の防止について

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 大河誠司氏

第2部 令和8年度の労働の動向について

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏
【プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。



会場に合わせ和服で熱弁する宮澤弁護士

内容: 行政運営方針重点課題

1. 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等支援
2. 長時間労働の抑制
3. 労働保険制度の円滑な運営
4. 『安全経営あいち®』の推進等
5. 総合的なハラスメント対策の推進
6. 同一労働同一賃金の遵守徹底

内容: 各種改正法への対応

1. 労働施策総合推進法の改正～カスタマーハラスメント対策義務化～
2. 公益通報者保護法の改正
通報者の保護範囲をフリーランスまで拡大し、事業者の体制整備義務が厳格化



浅井署長



宮澤弁護士

●対象 経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様
 労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料 ●定員 600名※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申込み方法

①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、(一社)名北労働基準協会 総合受付にお送り下さい。

電話(052)961-1666

FAX(052)962-1670

②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。
 ※インターネット受講の方は動画視聴の手順と視聴パスワードをお送りします。

会場略図



●インターネット参加について

- ・オンデマンド配信です。(開催当日の配信ではありません)
- ・令和8年6月25日(木)より視聴が可能です。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「名古屋城」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場あり

申込要領		申込書を各労働基準協会へFAX下さい。会場受講の場合は、開講1週間前までにお送りするご案内用紙、または申込書・参加券を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、視聴パスワードを記載したご案内文書を視聴開始日までにお送りします			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市中区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市中区熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

令和8年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

6月18日開催分

申込協会	労働基準協会		会員番号				
事業場名			T E L ()	F A X ()		E - m a i l ()	
所在地	〒	事業内容	労働者数		名		
受講者名	氏名		所属部署・職名		受講区分 ○を付してください		
					会場・インターネット		
					会場・インターネット		
				ご案内送付先			
				受講者・担当者 (部署名・氏名をご記入ください) 部署名			
				氏名 様			

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外利用を行うことはありません。R8.4.21HP